

令和2年度 事業報告書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

高知県内で最初に設立された、犯罪被害者等支援団体として、被害者等に対する電話・面接相談及び直接的支援、精神的支援その他の支援活動を行うとともに、社会全体による被害者等に対する支援意識の高揚、被害者等の権利利益の保護並びに被害の早期回復及び軽減に資するため日々活動しています。令和2年4月1日、高知県犯罪被害者等支援条例が制定・施行されました。また、6月より、「高知県被害者等支援推進会議」が開催され、支援に関する指針策定に民間支援団体として、岡上事務局長が推進会議委員として、意見を述べ令和3年4月施行に向けて取組みました。

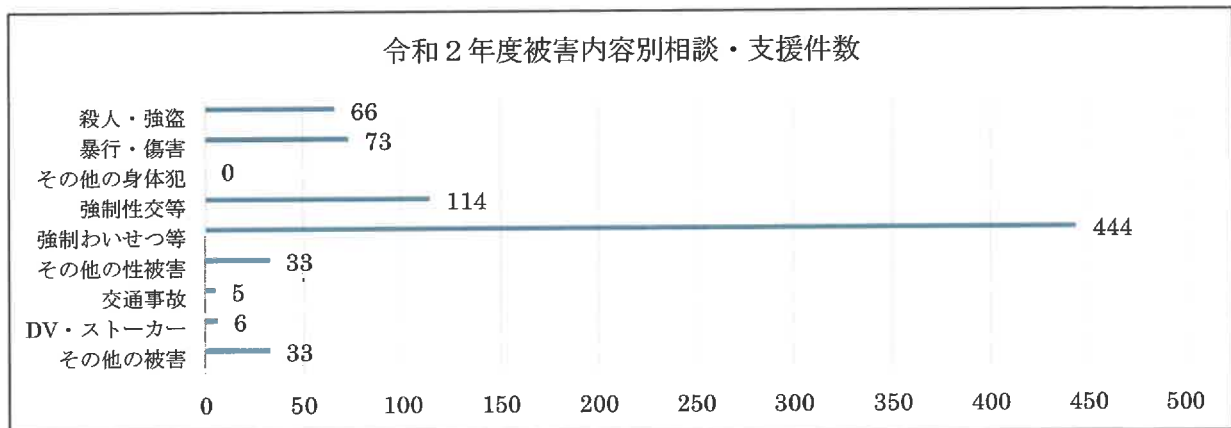
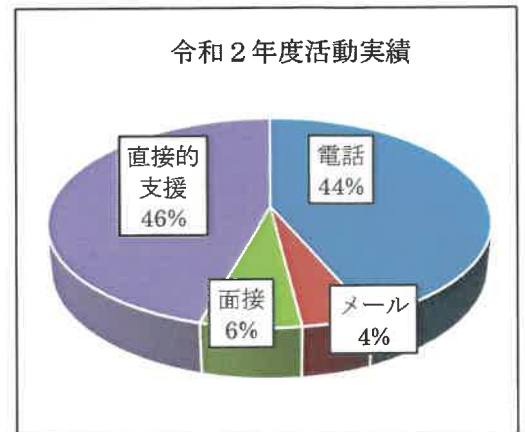
第1 被害者等に対する電話相談事業及び面接相談事業等

相談者のプライバシー等を保護する観点から独立した電話相談室1室と面接相談室2室を活用して、支援員等が、犯罪被害者等からの電話・面接相談等を行った。内訳は次のとおりである。

相談日		令和2年度		令和元年度	
相談受付時間		10:00～16:00		10:00～16:00	
相談・支援 受理件数	相談事業	電話相談	337件	474件	474件
		面接相談	49件	74件	74件
		その他	35件	66件	66件
	直接的支援事業	直接支援	353件	323件	323件
		(弁護士による支援(再掲))	(324件)	(224件)	(224件)
	合計		774件	937件	937件

年度別被害相談内容

被害内容	令和2年度	令和元年度
1. 殺人・強盗(傷害致死)	66件	109件
2. 暴行・傷害	73件	164件
3. その他の身体犯	0件	0件
4. 強制性交等・監護者性交等	114件	163件
5. 強制わいせつ・監護者わいせつ	444件	334件
6. その他の性的被害	33件	67件
7. 交通事故	5件	43件
8. DV・ストーカー	6件	23件
9. その他の被害	33件	34件
計	774件	937件



第2 物品の供与又は貸与、各種付添活動を含む役務の提供等の方法による被害者等に対する直接的支援事業

犯罪被害者等の要請に応じ弁護士による法律相談や裁判所への付添等の直接的支援を行った。

内訳は以下のとおりである。

直接的支援の内容	令和2年度	令和元年度
警察関連支援	10件	18件
裁判関連支援	234件	132件
検察庁関連支援	20件	14件
法律相談等	72件	114件
病院への付添い	10件	28件
行政窓口等への付添い	1件	8件
自宅訪問	1件	1件
物品の供与・貸与	0件	0件
生活支援	0件	3件
宿泊施設提供	0件	0件
支援金等の支給	0件	0件
その他	5件	5件
合計	353件	323件

第3 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者が行う裁定の申請を補助する事業

令和2年度は申請補助がなかった。

第4 精神的被害に対するカウンセリング及び医療的処置を支援する事業

被害者等の精神的被害を軽減するための、登録臨床心理士等による心理相談（カウンセリング）事業については、令和2年度は、公認心理師へカウンセリングの紹介が1件あった。

第5 経済的・精神的被害回復についての法的救済措置並びに二次被害に対する対応及び軽減にかかる支援事業

平成21年2月2日、法テラス高知から「法テラス指定相談場所」としての指定を受け、刑事事件に関連する事案については弁護士とともに相談を受理しており、ほとんどの相談者が日弁連の犯罪被害者援助事業及び法テラスの民事法律扶助制度を活用して、（弁護士費用）も無料で法律相談を受けることができるようになった。

また、当センターには、24名の弁護士（高知弁護士会犯罪被害者支援委員会12名及び個人登録12名）、が登録されており、刑事裁判における被害者参加弁護士等として、積極的な協力を得て、犯罪被害者等への支援活動を行っている。

第6 犯罪被害者自助グループへの支援事業

犯罪被害者等の自助グループへの支援活動はなかった。

第7 関係機関・団体等との連携による被害者支援事業

- 1 公益社団法人全国被害者支援ネットワークとの連携
全国事務局長会議や中国・四国ブロック会議は、新型コロナウイルス感染拡大により中止

となりました。

2 性暴力被害者サポートセンターこうちによる4者の連携

高知県、高知県警察、高知県産婦人科医会及びこうち被害者支援センターの4者間で、性暴力被害者支援連絡会を、6月24日に開催した。

開催日	場所	参加人数
令和2年10月21日(水)	高知県立幡多けんみん病院	45名
令和2年10月31日(土)	国立大学法人高知大学医学部附属病院	18名
令和2年11月10日(火)	高知県立あき総合病院	29名

開催病院での協力を得て、幡多けんみん病院で「性暴力被害者への急性期医療対応と受診の流れ」（前回からの改善について）、高知大学医学部附属病院では「当院の取り組みとガイドライン」について、あき総合病院では「性暴力被害者支援におけるあき総合病院の現状」について、それぞれ病院での取り組みについて講演いただき意見交換などを行い、有意義な研修会となった。延べ参加者は92名でした。

3 犯罪被害者支援関係機関連絡協議会の開催

当センターと法テラスの共催で犯罪被害者支援関係機関連絡協議会（参加機関・団体は、法テラス高知、高知地方検察庁、高知保護観察所、高知県文化スポーツ部県民生活・男女共同参画課、高知県警察本部県民支援相談課、高知弁護士会、高知県司法書士会）を次のとおり開催し、被害者支援についての情報の共有や連携の強化に努めた。

第1回 令和2年 6月25日(木)

第2回 令和2年 9月28日(月)

第3回 令和3年 1月26日(火)

4 被害者支援連絡協力会への参加

各警察署管内で例年開催されていた被害者支援連絡協力会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催されなかった。

5 当センター職員による講演会等の実施

被害者支援に関係する団体のみならず、様々な団体の要請を受け、当センターの活動を紹介するとともに、被害者支援の重要性と協力を訴えた。

実施状況は、次のとおりである。

日時	内容	場所・対象
令和2年8月19日	犯罪被害者等支援ブロック別担当者会	安芸総合庁舎2階大会議室
令和2年8月25日	犯罪被害者等支援ブロック別担当者会	オーテピア4階ホール
令和2年8月26日	犯罪被害者等支援ブロック別担当者会	須崎総合庁舎5階会議室
令和2年9月 2日	犯罪被害者等支援ブロック別担当者会	幡多総合庁舎3階大会議室
令和2年11月26日	幡多地区人権行政管理者協議会研修会	四万十市役所6階委員会室
令和2年10月21日	性暴力被害者支援協力病院研修会	高知県立幡多けんみん病院
令和2年10月31日	性暴力被害者支援協力病院研修会	国立大学法人高知大学医学部附属病院
令和2年11月10日	性暴力被害者支援協力病院研修会	高知県立あき総合病院

6 東部地区及び西部地区における出張法律相談（犯罪被害者等）の実施

平成25年度から、当センター、高知県、高知弁護士会犯罪被害者支援委員会、法テラス高知共催で、出張法律相談（無料）を開催している。東部地区（安芸市）、西部地区（四万十市）で実施し、会場は県の協力を得て県の施設を使用させていただき、弁護士は主に法テラス所属の弁護士のご協力をいただき、当センターの犯罪被害相談員と一緒に相談に応じている。開催日は、東部地区が偶数月、西部地区が奇数月の毎月第3火曜日（午後1時30分～3時30分）である。

なお、令和2年度の相談件数は0件であった。令和3年度も東部・西部地区の各市町村に対し、広報啓発活動の協力をお願いし、また、高知新聞こみゅっと等で地域への周知を図って行きたい。

7 犯罪被害者等早期援助団体指定による情報提供

平成24年8月30日、高知県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、被害者等の同意を得て、高知県警察本部長から事件の概要等の情報提供があり、犯罪発生の早期の段階から被害者支援に携わることができることとなった。

令和2年度の情報提供は、3件である。

8 高知県犯罪被害者等の支援に関する指針の策定についての取組

高知県犯罪被害者等支援条例の施行（令和2年4月1日）を受け、令和2年度は、犯罪被害者等の支援を総合的かつ計画的に推進するため、「高知県犯罪被害者等支援推進会議」において、犯罪被害者等の支援に関する指針の策定が進められた。

当センターでは、民間支援団体として、岡上裕事務局長が同会議の委員として参加し、また、高知弁護士会（犯罪被害者支援委員会）と連携し、以下のとおり会議が開催された。

日 時	内 容	場 所
令和2年6月15日	高知県犯罪被害者等支援推進会議事前説明会	こうち被害者支援センター
令和2年6月19日	第1回高知県犯罪被害者等支援推進会議	県庁正庁ホール
令和2年7月31日	第2回高知県犯罪被害者等支援推進会議	人権啓発センター6階ホール
令和2年9月11日	第3回高知県犯罪被害者等支援推進会議	人権啓発センター6階ホール
令和2年10月30日	意見公募期間 ～11月30日	意見公募総数：11名 70件
令和3年1月12日	第4回高知県犯罪被害者等支援推進会議	高知会館 白鳳の間 3階

第8 被害者等の実態に関する調査及び研究事業

他県における被害者支援の実際や取組の視察、関係機関の開催する講演会等研修会への参加。中四国事務局長等会議、先進地視察等については、新型コロナウイルス感染症予防のため全て中止となった。

第9 事業に従事する者の募集並びに養成及び研修事業

1 養成講座及び支援員の認定・登録

平成28年度から、一般犯罪に関する「養成講座（基礎講座）」に加え性暴力被害者支援に関する「専門講座」を開催している。

本年度についても両講座を開催し、「基礎講座」は令和2年9月10日から10月8日の間に、裁判傍聴を含む15講座を設け、支援に必要な専門的な研修を実施し、7名が受講し、全員が講義編を修了した。このうち3名と昨年度からの継続生1名の計4名が、10月から令和3年2月までの実地編を修了した。

「専門講座」については、令和2年10月29日から令和2年12月20日までに、性暴力被害者支援の第一線にて活躍する県内外の専門家（弁護士、臨床心理士、医療職等）を講

師に招聘して実施し、「基礎講座」を修了した5名が受講し4名修了した。
支援員は、1年毎に登録を更新し、継続的な研修の機会を設けている。
令和3年4月1日現在の登録支援員数は31名（うち事務局職員5名）。

2 性暴力被害者支援研修会の開催

令和3年2月14日（日）午前、関係機関にのみ公開

会場 こうち男女共同参画センター「ソーレ」 34名参加

講師 田口 奈緒 氏（産婦人科医 NPO法人性暴力被害者支援センターひょうご理事長）

演題 「性暴力被害者への初期対応～専門職として何をすべきか～」

3 継続研修会、事案検討会の開催

支援員の専門的知識等の修得や資質向上を図るための継続研修、弁護士と支援員等が合同で実施する犯罪被害者支援事案検討会を、以下のとおり計7回開催し、延べ96名の参加があった。

〔継続研修〕 令和2年7月14日、令和2年8月11日、令和3年1月12日、令和3年2月9日

〔事案検討会〕 令和2年6月9日、令和2年9月8日、令和3年3月9日

新型コロナウイルス感染症予防のため継続研修は2回（10月・11月）を、事案検討（12月11日）は、中止した。

4 研修会等への参加

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク等が主催する研修会・中四国ブロック研修会等は、参加を中止若しくは、リモートのみの参加とした。

（1）支援活動責任者研修 中止

（2）中四国ブロック事務局長等会議（上半期・上半期）中止

（3）中四国ブロック研修会（質の向上研修上半期研修会・質の向上研修下半期研修会）
中止

（4）全国犯罪被害者支援フォーラム2020〔リモートで8名参加〕

令和2年10月16日

会場 東京都千代田区内幸町2-1-1 「イイノホール」

【被害者の声】長崎・佐世保小 小6女児殺害事件 ご遺族 御手洗 氏（被害女児の次男兄）

演題：「きょうだいが犯罪被害に遭うということ」

【パネルディスカッション】

「民間団体と関係機関の連携した支援の在り方」

（5）令和2年度全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会 不参加

（6）性暴力救援センター全国連絡会 中止

（7）直接的支援実地研修（東京：被害者支援都民センター）1名予定を取り止めた

第10 被害者等の支援に関する広報活動及び啓発活動

被害者支援意識の高揚と犯罪被害者等を社会全体で支え、犯罪被害者等が日常の生活に戻るまでの各種支援に、理解・協力を図るため、広報啓発活動を推進した。

1 広報用チラシ・カード等の作成配布

（1）ポスター、チラシ、ポケットティッシュ、ボールペン等を作成し、街頭での配布や、関係機関等に対しては掲示や来訪者への配布を依頼し、さらに各種会議、講演会等において

関係者や参加者に配布した。これにより当センターの活動内容の周知や県民の被害者支援意識の高揚を図った。

〔犯罪被害者週間行事の開催〕 帯屋町アーケード中央公園北口

令和2年12月1日 共催 法テラス高知、NASVA 後援 高知県、高知県警
恒例のパレードは行わず、広報啓発活動及び募金活動を行った。

- (2) 機関誌「ぬくいTOSA」を作成し、会員や関係機関等に配布して当センターの活動を紹介し、支援活動への理解と協力を求めた。

2 ホームページの活用

当センターの設立目的や活動内容等の紹介、イベントのお知らせ等を掲載し、被害者支援についての意識の高揚等を図った。

3 市町村へ広報啓発活動

各市町村のご協力を得て、市町村でのブロック研修会等を通じて広報啓発用パンフレット・リーフレットの配布等による広報啓発活動を行った。

4 「命の大切さを学ぶ教室」の開催

高知県警察本部と共催で、中・高校生を対象に犯罪被害者のご遺族等を講師として「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、犯罪被害者等の心情の理解、いのちの尊さ、被害に遭われたご家族の現状等について理解を求めた。

実施状況等は次のとおりである。

実施日	会場	対象	講師（被害者遺族）
7月3日（金）	大豊町立大豊町中学校	2・3年生 22名	三浦 由美子さん
7月20日（月）	高知県立日高特別支援学校 高知みかづき分校	高等部 46名	県警本部被害者支援室員
11月11日（水）	高知県立高知丸の内高等学校	2年生 162名	三浦 由美子さん
11月18日（水）	高知県立山田高等学校	2年生 102名	三浦 由美子さん
1月16日（土）	須崎市立須崎中学校	全校生徒 118名	県警本部被害者支援室
2月10日（水）	高知県立四万十高等学校	1年生 18名	県警本部被害者支援室員

6校 468名実施

5 「いのちの出前授業」の開催

高知県警察の監修を受け、当センターが作成したDVD「ひろし、今どこにいるの」等を教材に、県内の小・中校生を対象とした「いのちの出前授業」を開催した。支援員の講話やDVDの視聴、グループワーク等を通し、犯罪がどのように起こるのか、どうすれば防げるのか、被害者等の気持ちを理解して自分に何が出来るのか、いのちがどれだけ大切なのか等について考える構成としている。

実施状況は次のとおりであった。

実施日	時間	開催校	対象
7月3日（金）	13:50～14:40	大豊町立大豊町中学校	1年生3名

1校1回実施

6 犯罪被害者支援講演会の開催（こうち被害者支援センター:男女共同参画センターソーレ主催）

令和3年2月14日（日）午後

会場 高知市本町5-6-42 「高知会館」 59名参加

- 講師 田口 奈緒 氏 (産婦人科医・NPO法人性暴力被害者支援センターひょうご理事長)
 福岡 ともみ 氏 (NPO法人性暴力被害者支援センターひょうご事務局長)
- 演題 「学校で性暴力被害がおこったら～性教育の必要性～」

第11 前各号に掲げるもののほか、定款第3条の目的を達成するために必要な事業

1 会員拡大活動・寄付の依頼

当センターの会員を始めとする関係機関・団体、各種会議出席者等に当センターの活動に関するリーフレット等を配布、会議中に口頭で協力依頼するなど、会費・寄付金の増収に努めた。

[会員数の経緯]

年度別	団体会員数	個人会員数	合計
平成19年度	121	67	188
平成20年度	126	210	336
平成21年度	128	243	371
平成22年度	123	265	388
平成23年度	125	245	370
平成24年度	122	249	371
平成25年度	121	206	327
平成26年度	122	208	330
平成27年度	119	203	322
平成28年度	137	284	421
平成29年度	140	285	425
平成30年度	139	273	412
令和元年度	143	274	417
令和2年度	139	260	399

*団体会員・個人会員の退会があり、会員の定着が課題となっている。

[10万円以上の寄付] ※順不同・敬称省略

四国銀行本店 (自動販売機) コカ・コーラボトラーズジャパン (自動販売機)

高知銀行本店 (自動販売機) 一般財団法人高知県警察義会

一般財団法人高知県警察職員互助会

2 イオンモール高知のイエローシートキャンペーン及びエースワンのスマイルシートキャンペーン等による利益還元キャンペーンへの参加。

毎月11日のイオンの日のイエローシートキャンペーンに参加し29,900円のギフトカードを受領し、空気清浄機を購入した。エースワンのスマイルシートサービスでは135,500円、ホンデリングでは0件、gooddoでは計863円の利益還元を受けた。

3 日本財団からの助成金

令和2年度は2,190,000円の助成を受けた。

4 募金箱の設置

警察署・市役所等の公的機関や銀行等の事業所等の窓口へ募金箱の常設を依頼し、合計36箇所97,617円の募金があった。

5 被害者支援自動販売機設置推進活動

コカ・コーラボトラーズジャパン（株）、（株）ジャパンビバレッジホールディングス、ダイドー・タケナカベンディング（株）西部営業所の協力により、被害者支援自動販売機の設置場所獲得に努力している。令和2年度は以下のとおり、11機関に35台の設置協力をいただき、売上げの一部又は全部が設置協力場所様から寄付されている。引き続き社会全体の被害者支援気運の高揚と、安定した財源獲得を目指して、設置場所の増加を図っていきたい。

自動販売機寄付金収入（35台） 合計 1,209,338円の収入があった。

〔設置協力場所 10機関 12台〕

四国銀行本店、高知県トラック協会、高知検診クリニック、高知新聞社、高知銀行本店、高知県司法書士会、南国市緑ヶ丘町内会（2か所）、ワークウェイ、高知城ホール、サイバラ建設（株）（2か所）

〔高知県警察 1機関とし16か所 23台〕

6 ワンコイン募金活動（ファンドレイジング、財源づくり活動）

11月25日から12月1日の「犯罪被害者週間」の行事の一環として、財源の確保と被害者への支援の輪を広げる活動として、高知県警察を中心にワンコイン募金への協力を依頼し、67件 計674,203円の募金協力があった。

令和2年度中のご支援に心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

第12 その他（会議）

第1回理事会	令和2年 4月23日	当センターにて開催
通常総会	令和2年 5月20日	当センターにて開催（書面表決）
第2回理事会	令和2年10月13日	当センターにて開催
三役会	令和3年 1月 8日	当センターにて開催
第3回理事会	令和3年 3月23日	高知会館平安の間にて開催

令和3年5月20日

認定特定非営利活動法人 こうち被害者支援センター
理事長 岡内 紀雄